

2020年12月1日から入場方法が変わります

【お客様車両/軽自動車～中型(2t～4t)】瑞穂工場入場～台貫手順



- ① 他の交通の妨げにならない場所(場外)に停車(ハザード点灯)、事務所にて受付して下さい。
※警察指導があり逆駐停車厳禁です。
- ② 受付後案内がありましたら、右左折ウインカー点灯の上工場入口前で**一時停止**、前進(10km/h以下)で構内にお入り下さい。工場奥に進んで頂き、バックで台貫に乗って下さい。ドライバーさんは一旦降りて頂き、車両総重量を計量します。
※場内徐行・速度5km/h以下厳守をお願いします。
- ③ 構内作業員の誘導により荷降ろしして下さい
- ④ 荷降ろし後、再び台貫に乗って頂き、ドライバーさんは、事務所へお越しください。
※状況により車両の移動をお願いする場合がございます。
- ⑤ 伝票・計量票等にサインして頂き終了となります

【ご来場前に確認をお願いします】

- マスク着用、事務所に入られる際は、設置消毒液にて手の消毒をお願いします。
- 構内はヘルメット装着をお願いします。
- 過積載、道交法高さ制限オーバー等、表示義務違反、無許可車両でのお持込みなど法令違反と判断される場合は受入出来ません。
- 許可品目・ご契約品目以外の受入は出来ません。
- 火気物(発火可能性のあるもの)等は受入出来ません。